

(第1回) 契約変更の内容 【最終】

契約変更年月日	令和 8年 3月12日
契約業者名	関口工業(株)
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡1-3-34
工事の名称	R6荒川第二調節池池内水路整備その6工事
工事場所	埼玉県さいたま市桜区下大久保地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	築堤・護岸 河川土工 1式 掘削工 1式 掘削(ICT) 2,500m ³ 土砂等運搬 1式 盛土工 1式 路体(築堤)盛土 750m ³ 法覆護岸工 1式 コンクリートブロック工(連節ブロック張)(左岸側) 1式 大型連節ブロック張 低炭素コンクリート使用 2,471m ² コンクリートブロック工(連節ブロック張)(低水路) 1式 大型連節ブロック張 低炭素コンクリート使用 1,381m ² 仮設工 1式 工事用道路工 1式 水替工 1式 共通仮設費 1式 技術管理費 1式 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 1式 CIMモデル作成・活用費用 1式
工期(自)	令和 7年 7月 1日
工期(至)	令和 8年 3月25日
変更前の契約金額	253,000,000円(税込み)
変更金額	+30,140,000円(税込み)
変更後の契約金額	283,140,000円(税込み)
変更理由	【河川土工】 ・現地精査の結果、掘削工を減工する。 ・当初、掘削土砂を盛土に流用する計画であったが、現地で土質の状態を確認した結果、荒川左岸38.9km付近高水敷からの積込・運搬に変更したため、盛土工を増工する。 【法覆護岸工】 ・現地精査の結果、作業土工を増工する。 ・横帯の割り付けスパンを調整したことと、低炭素コンクリートの使用に伴い、コンクリートブロック工を増工する。 【仮設工】 ・当初、掘削土砂を工事用道路盛土に流用することとしていたが、現地で土質の状態を確認した結果、荒川左岸38.9km付近高水敷からの積込・運搬に変更したため、工事用道路工を増工する。 ・現地精査の結果、交通誘導警備員が不要となったため、交通管理工を減工する。 【共通仮設費】 ・3次元起工測量・3次元設計データの作成、CIMモデルの作成・活用、遠隔臨場の実施に伴い、技術管理費を増工する。 【工期】 ・工期は当初のとおり、令和8年3月25日とする。